

関連資料 山鹿の歴史概説

1 地理的条件

熊本県北部の要衝で、熊本市から北へ28km、東は鹿本郡鹿本町、同菊鹿町と、北は同鹿北町と、南は同植木町、同鹿央町と接し、西は玉名郡三加和町、同菊水町に連なる。面積は昭和59年現在で87.44平方キロメートルである。

自然環境は、東北部は標高200mから600mの山地が重疊し、西北部は70m程度の台地となっており、これらの山塊と丘陵が、中央低地帯を環状に抱いて構造盆地を形成する。そのなかを東西に菊池川が貫流し、岩野川、吉田川、平山川が南北に、鹿央町に源を発する千田、岩原川の両河川が北下し、菊池川本流に合流する。

このように旧山鹿町南西北一帯の低地は河川の合流地点にあたるため、かつては梅雨時の河川の氾濫、滯水の常襲地であった。

阿蘇外輪山の一角に水源を発する菊池川は、その沿岸一帯に土砂を堆積し一大沖積平野を形成するが、この菊池・山鹿地方にかけて拡がる沃野を菊鹿盆地と呼ぶ。菊池川と、この菊鹿盆地が、当市の性格を特徴付けているといつても過言ではない。菊鹿盆地の西端に位置する山鹿は、各時代における地方政治の①「治所所在地」として、また中世の「上市」「九日町」の地名に象徴される②「市場町」として、近世へと時代が下るにつれて交通の要衝に位置する③「宿場町」④「温泉町」として、観光的色彩を強めつつ現在に到っている。

昭和29年近隣町村との合併による市成立時に、その中核となった山鹿町の町名をとって市名としたが、山鹿の地名は「筑後風土記逸文」に「山鹿郡」とあり、後の和名抄や延喜式、拾芥抄にも見え、山鹿庄という莊園名から近世の山鹿手永、山鹿湯町と現在に到るまで継承されてきた。

2 歴史的背景

原始・古代 山鹿市の位置する菊鹿盆地は県下でも屈指の穀倉盆地であるが、同時に特異な原始・古代文化の集積地でもある。古い時期の遺物としては、山鹿市の長沖貝塚出土の石核（マイクロコア）、北方に隣接する鹿北町柿原出土の石槍（ポイント）4本などがある。共に今から約一万年ほど前の後期旧石器末頃の遺物である。縄文時代を迎えると、早期・後期の東鍋田遺跡（鍋田字西原）や、菊池川右岸志々岐台地上にある後期の牛草遺跡（志々岐字牛草）、淡水産の貝塚として著名な早期の長沖貝塚（古閑字沖）等、菊鹿盆地周囲の台地上には縄文人の足跡が残る。

弥生時代になると、菊鹿盆地の沃野の経済的基盤を背景に特異な弥生文化の花が開く。北九州を中心とする銅剣・銅鉢文化圏の南限が菊池川流域に当ると考えられ、県下で



写真10 オブサン古墳より見たチブサン古墳遠景

出土の明らかな24本の銅剣・銅鉢のうち11本までがこの地域からの出土である。

昭和48年、方保田東原遺跡（大字方保田字東原）からは巴形銅器・銅鏡・銅鏡等の出土が見られ、後期の小部族国家の存在が推定された。

中期から後期にかけての甕棺墓群も、市内の保多田や、南島、笠仏、蒲生、下原等の各遺跡より発見されている。

古墳時代になると、この盆地周辺にも多くの古墳が築造されたが、このなかに装飾文様や、墳頂に石人を有する古墳の多いことで特異な地域とされる。市内のチブサン古墳（城字西福寺）、オブサン古墳（同）、弁慶が穴古墳（熊入）、臼塚古墳（石字臼塚）などは後期の彩色型の装飾古墳として著名である。他方浮彫型のものとしては、鍋田横穴群（国指定史跡）、城横穴群（県指定史跡）等がある。この内、チブサン古墳、臼塚古墳はかつて墳丘頂上部に石人を有しており、磐井の乱（527～28）以前は当山鹿も、筑紫の群、磐井の支配下に置かれていた時期があったことを窺わせる。磐井の乱後1世紀間位いの間、中央の記録に山鹿地方の地名は見えず、空白の時代となっている。磐井を支援した逆徒の国として中央の記録から抹殺された可能性も考えられる。

この地域を特徴づける弥生文化にしろ、古墳文化にしろ菊池川が形成した沃野の経済的基盤の上に花開いた文化であったといえよう。

文献上にあらわれる「山鹿」の初見は「續日本紀」にある「筑後風土記逸文」である。三毛郡（三池郡）に昔一株の棟木（くぬぎ）があったが、その高さが970丈で「暮日之影蔽肥後國山鹿郡荒爪山云々」とあり、明治時代の学者吉田東伍は、荒爪山は現在津留山（大字津留所在）つまり彦嶽と比定している。この山は權現山ともよばれ、中世期は修験の山として知られる。

津留山の山裾には津留村が所在し、岩野川の彎曲部にもあたり、現三池郡の方向とも一致する。

また、平城京跡出土木簡にも「應修理正倉門、肥後國山鹿郡妙法蓮華」とあり、「山鹿郡」の郡名が見える。

肥後の国には当初13郡が置かれたが、現山鹿市の殆んどが山鹿に属した。和名抄によると山鹿郡下には九の郷が置

かれたが、温泉郷が旧山鹿湯町一帯を指すことは明白で、さらに市内の旧大道・三玉・八幡村等もを含んだ可能性は高い。また、諸緑郷は現山鹿市の西北部（旧三岳・平小城・川辺村）一帯で、旧三岳の津留に小鳥町という地名が残り、大字津留に比定される。山鹿郡の郷家の設置個所は不明であるが、旧山鹿に置かれたのは確実であろう。

古代寺院の中村廃寺が中村に設けられており、かつ山鹿温泉発見の恩人と伝える宇野親治の菩提所雲閑寺も当所にあり、近世初頭に山鹿郡に設けられた二手永のうちの一手永に、中村手永の名称が冠せられている点など古い時代からの集落の存在が考えられるので、この周辺に置かれていた可能性は強い。

平安時代にはいり、律令制度が弱体化し、各地に荘園が発生すると、山鹿にも山鹿庄が設置される。山鹿庄は醍醐寺を本家とする寄進地系荘園で「醍醐雜事記13」などの京都醍醐寺関係の文書にくわしい。開発領主は壱岐守能高。11世紀中頃成立した後期荘園である。荘域は旧山鹿・三玉・八幡・大道・米田・米野岳方面を含み、現山鹿市をほぼカバーする。能高の子能輔の時、尼蓮妙を領家とし、蓮妙はさらに寛治6年（1092）白河院を本家と仰いだ。その5年後の永長2年（1097）院は、本家職を無量光院に寄進し醍醐寺領となった。

平安末期には「玉名東西・山鹿東西」の4箇郷の公田を加納して拡大し、久安元年（1145）には田地1200余町（ムラ）、畠400余町（ムラ）、で運上貢447石余であった。

国誌によると、醍醐寺の鎮守である清龍社が市内の上市と竹林寺に残るとあるが、山鹿庄がかつて醍醐寺領であった証として貴重である。

その後の寿永2年（1183）の文書には山鹿南庄が見えるので、この頃には山鹿庄も南庄と北庄に分かれていたことが推測される。境界線は東から西へ流れる菊池川だったのであろう。

平安末期の頃の史跡として、山鹿市内に中村廃寺（中・権現森）がある。熊野神社境内に古代寺院の塔心礎が残る。周辺から平安末の鬼瓦・軒丸瓦等が出土するが、この地に三重塔が所在したことは明らかである。

当寺院の建立者は不明であるが、開発領主壱岐守能高の子孫の手になるものと思われる。「寺家雜築至要抄」によると、先の蓮妙は、領家職をその娘である山鹿兵衛佐能賢の妻に譲ったという。恐らく能高の子孫が山鹿氏を称したものであろうし、中村廃寺はこの人達の手によって建立された可能性が強い。

また、市内大字蒲生の不動岩の麓に、近くの僧・慶有によって滑石製の経筒が納められたのも、平安末の久安元年（1145）のことであった。

中世 次いで、鎌倉時代にはいると、山鹿南庄より分化したと思われる大路曲庄が現われる。旧米田村と千田村（現鹿央町大字千田）の一部に比定される荘園で、太宰府天満宮の所領であった。

千田庄も山鹿南庄から分かれたもので、1348年の文書に

千田庄 重富名 加治尾の地名が見られる。旧千田村・中富村にあたる、千田八幡宮が聖母八幡であるので、筑前の香椎八幡の所領である可能性が強い。この地域内の八幡社の勧請時期がいずれも13世紀後半であるので、この頃成立した荘園であることがうかがわれる。因みに、千田聖母八幡が1253年、中富が1227年、藤井（山鹿市藤井）が1281年の創建である。

今ひとつ荘園尾登利庄は、岩野川流域の旧八幡の一部、旧平小城、旧三岳、旧広見村にまたがった荘園で、南の中心は石村、北の中心は津留であったと思われる。庄域に含まれる法華寺（寺島・字法華寺）の塔婆は、山鹿市では最古の建保元年（1212）の在銘を持ち、法華寺と共に莊園との関連が考えられる。また石村八幡は、石清水八幡宮勧請の社伝を持ち、15世紀頃は藤崎八幡宮との関連が見られるので、当庄は室町頃になると藤崎八幡宮の神領となっていたことが考えられる。この地域に八幡社の分布が多いこともこれを裏付けるものであろう。

しかし、中世も時代が降るにつれ、寺社勢力下にあり複雑に入組んだ荘園も武士によって土地支配権を奪われ、菊池氏系統の武士の手中におさめられていく。当地方の名刹日輪寺も菊池武時の頃禪宗に改宗し、その後、寺領として周辺土地の寄進が同氏により行われる。

この時期には、これら荘園内における生産力も向上し専門的手工業者による商品も生れ、領主達はこれらの品物を市場に出し他領の商品と交換し、一方農民達も余剰生産物を市に出し、必要品との物々交換の場としての市が誕生し成長していく。

現在、山鹿市の中心街の一角に上市という地名が残る。この一帯はかつては歓楽街となっていたが、南北朝期には時宗の道場が所在したことが近年の調査で明らかとなつた。江戸期の鹿郡旧語伝記に、当上市に昔、像成寺と称する理宗の寺院が所在したことがあるが、この寺院こそ道場寺であり、理宗は時宗の音を留めているものであることが中央の記録から判明した。この時宗の道場を中心に、熱狂的な庶民が集まり、賑合ったことが推定されるが、この道場の詣道一帯に沿って市が立っていた事実を「上市」という地名が僅かに留めている。

室町期になると山鹿の市場町としての性格はさらに強化されていく。

山鹿町内に残る「九日町」の町名は、山鹿の市場町的性格を物語るものである。当時の山鹿のメインストリートは、現在の上町・九日町・下町の町筋で、九日町を中心にしての上町であり下町であった。

この九日町には、山鹿の氏寺ともいるべき古刹金剛乗寺がある。九日市もこの寺院の門前に立ったもので、寺院の発展と無縁ではない。

中世時に山鹿は、湯の町および政治の府という性格以外に、近郷近在を対象とした市場という重要な側面をも付加されることとなった。

この時期に、起源を持つと思われる民俗行事に小坂雨乞

踊（大字小坂）やなれな
れなすび踊り（大字長坂）
がある。

前者は近世に起源を持つ宗方万行に酷似し、ひょうたんと団扇を手に天を仰ぎ地に伏して祈る所作を繰り返し欣喜躍如、輪を描いて踊る。その起源は不明であるが、「チョボクレ」という踊りの歌詞が室町中期の念佛踊りの面影を残す。後に諏訪明神やお池さん信仰が加えられ、雨乞いとしての水もらいの風習は今も残る。

後者のなれなれなすび踊りは、長坂厳島宮例祭の3月9日深夜、同社境内と年の神で踊る。古風な「なすび唄」にあわせ、大ドラを手でたたき、狩衣、菅笠の若者が輪舞する。寛文10年（1670）の開始と伝えるが、その原型は中世に求めることが可能であろう。前者と同様念佛踊りの旧態をよく留めており、共に山鹿市の無形民族文化財に指定されている。これらの民俗芸能こそ当時の民衆のエネルギーの発露であり、祭礼を通してのレクリエーションのひとつだったのだろう。

中世期を特徴づけるものとして、中世城がある。築城時期は南北朝と戦国期の動乱期に集中する。市内各所に15か所程の城跡が残るが、戦国期に築城されたものが多い。清滝城（山鹿）、城村城（城）、平山城（平山）などはこの時期のものであろう。山鹿氏の居城であった清滝城は殆ど昔日の面影を留めないが、他の二城の保存状況は良好である。

とくに城村城は、三加和町の田中城と共に単に山鹿の一中世城跡に留らず、肥後の歴史を転換させた城として天下の耳目を集めた。

天正15年（1587）肥後の新領主となった佐々成政は、ただちに国衆対策と農民統治に着手、秀吉が禁じた検地を強行した。ここにおよんで国衆の不満は増大し、まず隈部城主の隈部親永が成政に叛して一揆の口火を切ると一揆は各地に波及した。いわゆる国衆一揆である。城内に立て籠る一揆軍は総勢15,000人、成政は軍を率いて城村城に猛攻を加えるが陥せず、筑後柳川城主立花宗茂の援助を求めるも効なく、ついに秀吉に援軍を求める、12月9日秀吉は九州の諸大名を動員して一揆を鎮圧することに成功した。

一揆後、成政も、親永をはじめとする一揆に加担した国衆も喧嘩両成敗というかたちで一挙に処分を受け、中世の土豪の勢力は一掃され、城村城を舞台に肥後における中世は終りを告げる。



写真11 中世の名残りを留める厳島神社の「なれなれなすび」

近世 国衆一揆の後、成政の遺領は加藤清正と小西行長が分けて領したが、山鹿外八郡は25万石の清正領としてその支配下にはいった。清正は領内の田畠の正確な面積と収量を把握すべく天正16年（1588）より検地を開始、山鹿地方は翌天正17年にこれを実施した。この時の山鹿・菊池の検地帳57冊は今も現存する。検地と同時に山鹿往還も肥後の重要路線として整備がなされ、里数木の制もできた。鹿央町大字上広の一里木や山鹿市大字南島内曲の一里木、同大字鍋田一里木などは当時の遺制である。

全国に知られる山鹿燈籠も寛永5年（1628）には二代将軍秀忠に献上され、この頃山鹿は富裕な宿場町在町として栄え始める。

加藤氏の出羽移封後の寛永九年（1632）、細川忠利の小倉からの入国により、山鹿もその支配を受ける。山鹿郡に郡代（郡奉行）が置かれ、寛永10年には手永制が敷かれた。郡内には当初四手永が置かれたが、後、山鹿手永、中村手永の二つに落着いた。

手永会所は、山鹿手永が竹林寺村内（現市内花見坂）に、中村手永は新町（現鹿本町）に置かれ、御総庄屋が行政に当った。

制度発足直後の寛永13年（1636）には、山鹿郡の御総庄屋の吉田勝右衛門が蔵米盗取の罪により誅伐されるという事件も起きている。

山鹿手永会所は、現山鹿市に含まれる旧村のすべてを、また中村手永も、その残りの旧村を統轄した。明治22年新設の村で述べると、山鹿会所の支配が旧山鹿町（湯町）、八幡村、平小城村、川辺村、米田村、三嶽村を構成する村を、中村手永は三玉村、大道村系を支配している。

特に、山付の村を持つ中村手永会所支配下の村々では、17世紀から18世紀にかけ請野開・御赦免開き等の開墾が盛

んに行われた。財力豊かな藩士による御赦免開きは、白石、古閑、方保田、蒲生、靈仙、久原、今田、名塚、上吉田方面でめざましく、中村手永全体では約75町にも達した。これらは、畠地の開墾が主であるが、田も若干含まれた。1村氏の7町8反（方保田・白石・古閑）や、有吉氏の11町8反（靈仙・久原・今田・上吉田）等は大規模な開墾として注目される。

町部では、藩主も山鹿温泉に入浴し、藩の入浴規則も山鹿湯小屋に貼り出され、温泉の整備も進められた。観光的要素を持つ山鹿灯籠づくりも宝曆10年（1760）頃には盛んに行われ、文化10年（1813）頃には町内の富商達による大宮神社への燈籠奉納台数は98台にも達した。山鹿温泉の方も人々に知られるようになり、この頃全国温泉番付で西の前頭7枚に序されている。

近世の山鹿を特色づける菊池川の高瀬下りも、近世の所謂「米遣いの経済」が発達するにつれて現市内各地区の産物を運ぶ手段として浮上してくる。

旧山鹿大橋の川際にも俗称「俵ころがし場」とよばれる傾斜を持つ石畳が設けられ、ここから当地方の産物は川平太とよばれる帆船に積み込まれ高瀬へと運ばれた。

現山鹿市は、菊池川が形成した沃野地帯とその周辺を取り囲む山地からなるが、産物の第一は米で、雑穀がこれに次ぎ、幕末には竹細工品、また、木材も当地方の主要輸出品で筏にして流した。このように、山鹿温泉は物資の集散地として重きをなし、また菊池川が各村々をたばねる要となっていた。

この頃、近郷農民の生活必需品の買物の場としての在町、湯治の場としての温泉町、豊前街道沿いの宿場町と種々の性格を持つ山鹿が核となって現山鹿市圏の基礎が形成されている。

幕末になると、山鹿・長坂・南島・井手文政3年（1820）蒲生・湯の口・溜池安政4年（1857）、中村・古閑に及ぶ寺島井手（1862）と数か村にも及ぶ大規模な灌漑施設が新設され、周辺農村の山鹿を核とする一体化が用水路の上にも現れてくる。特に寺島・井手は山鹿を貫流し中村・古閑まで達し、その灌漑面積はおおむね300町歩にもおよんだ。

町部では、それまで渡船だった大川口に文政12年（1829）山鹿大橋が完成すると、近郷民の入湯場としてさらに賑わいを見せた。また後の山鹿名産となる山鹿傘づくりもこの頃始まっている。

幕末の安政5年（1858）には、幕藩時代に別れを告げるかのように山鹿で大火が起り、400戸が灰尽に帰し、焼野が原になっている。

また、現在、市指定無形民俗文化財に指定されている民俗行事も近世時に形を整えたものが多い。

雨乞い踊りとしては、大字宗方の宗方八幡宮に伝えられる宗方万行がある。この雨乞い踊りは約300年前大旱魃の時、念仏僧から伝えられたという。まくり（主宰）を中心に、ドラや笛、鉦のはやしにあわせ鳥追い笠にゆかたの裾をめくり上げた男達が、腰のひょうたんとうちわを使って踊躍歡喜する。先きの小坂雨乞踊りも宗方万行と酷似する。

また、米の粉でひょうたんにまつわりつく犬の子をあし

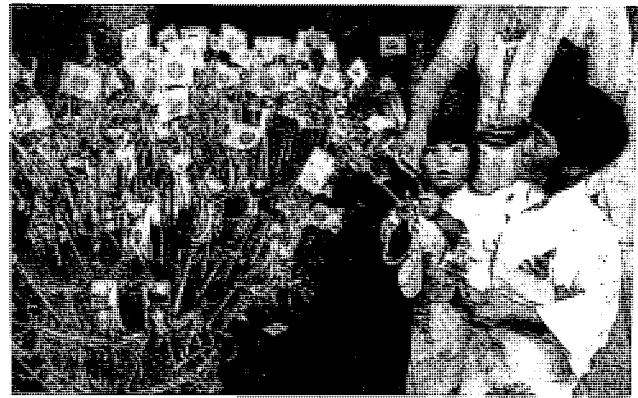


写真12 祇園社祭礼に伴う「犬子ひょうたん」

らい、竹串に刺した犬子ひょうたんは、山鹿大宮神社境内所在の祇園社勤請時に起源を持つ。6月15日の祭礼時に、これを社頭で求め一家の魔除けとする。また山鹿では、昔からこの日をもって夏浴衣の着初めとする。この一連の風習は、今も盛んで、初夏を彩る山鹿の風物詩である。

近・現代 廃藩置県後の明治6年（1873）、山鹿湯町は、ひがしほる 東原・鳥取総門・菊池小路の各村を山鹿に合併、同年温泉敷地にあった会所を山鹿九日町の金剛乗寺内に移転した。

西南戦争直前の明治10年1月29日、郡内農民が山鹿湯町光専寺に集まり、戸長征伐と称する一万余名からなる農民大集会を開き、第6大区（菊池・山鹿両部）の二つの小区を除く12か小区全部の正副戸長の免職を要求している。

同年、西南戦争が始まると、現山鹿市の西北部一帯の志々岐・鍋田・城・津留・寺島・杉・石等の各村は主戦場となり、過大の被害をこうむっている。特に杉村では、75戸のうち58戸が火災にあい焼失するという惨状であった。

田原坂の激戦の影にかくれ、山鹿市内各村々の激戦はあまり知られていない。ただ、山鹿の町場は、官軍・薩軍共に戦場とすることを避けたためその被害は少なかった。

この期間に山鹿では、野満長太郎が山鹿の民政官となり、その監督の元に人民総代に大森総作を選出し、自治政治を行っている。その村政の運営は一種の共和政治であったといわれているが、西郷軍の敗走と共に終りを告げる。

明治29年（1896）山鹿郡は隣接する山本郡と合併し、鹿本郡となり、その永い歴史に終りを告げた。新郡名は、山鹿の「鹿」と山本「本」を採って命名された。郡役所の建物は明治32年（1899）山鹿町堀明丁に新設され、山鹿は当地方治署の所在地として引きづき、重きをなすことになった。

現山鹿市建設の構想が生れたのは、戦後の昭和24年頃であったが、その実現に向って動き始めるのは町村合併促進法制定後のことである。昭和29年、先きの1町7村が合併し、ここに待望の山鹿市の誕生を見るに到了。

新市名の制定に際しては、奈良時代の昔から行政区域の中心地名として親しまれ、山鹿温泉や山鹿燈籠の名称にも受け継がれている由緒ある「山鹿」を、関係町村共に異論なく一致して選んだ。

（桑原憲彰）